

## 松島町教育委員議事録（令和3年10月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年10月29日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者  
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、  
大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川中央公民館長、岸淳一学校教育班主査、
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和3年10月29日（金曜日）午前10時00分 開会 （録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾委員・鈴木委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) 松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の全部改正について
    - (4) 松島町就学援助費支給要綱の全部改正について
  5. 協議事項
    - (1) 令和3年11月定例会について  
日程案：令和3年11月26日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
  6. その他
  7. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時00分

〔岸主査〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

はじめに、資料の修正と追加の2点をお願いいたします。

次第につきまして、4番、報告事項の欄に（3）松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の全部改正についてを追加しており、松島町就学援助費要綱の全部改正についてを（3）から（4）に修正しております。

また、幼稚園エクスカッション事業と宮城県巡回小劇場の説明資料を追加しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、松島町教育委員会令和3年10月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

コロナも落ち着き、学校もまた活気が出てきたような気がします。授業は普段どおりやっていたんですが、外への活動、例えば校外学習とか、あと観劇とか、そういうものがたくさんできるようになって、子ども達もいろいろ楽しんでいるようでございます。

また、各担当から、今、話のあった幼稚園のエクスカッションや巡回小劇場の話とか、少し時間を割いて説明させていただきます。

あと、昨日松島中学校の合唱コンクールに行かせてもらいました。一生懸命頑張っている姿を見て、いいなと思っておりました。

今日もどうぞひとつよろしくお願いたします。

〔岸主査〕 ありがとうございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕 続きまして2番、前回委員会の議事録の承認について。

9月定例会及び臨時会の議事録につきましては、配付した資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名に移ります。

今回は瀬野尾委員と鈴木委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。（「はい」の声あり）

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔岸主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、はじめに学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕 それでは、資料の1ページをお開き願います。

学校教育班の行事報告から申し上げます。たくさん行事がありました、その中から抜粋しまして、主なものをご説明させていただきます。

まず、9月25日土曜日です。中学校の新人大会、25日、26日と2日間にわたり開催をされました。各競技とも頑張りましたが、この結果、県大会に進むことになったのがサッカーとなりました。また、柔道は、郡に柔道をやる対戦相手がいないので県大会から出場ということになっております。

それから、10月2日に幼稚園運動会が、雨がちょっと前日降って心配されましたが、無事3園とも開催されたところでございます。

そして、10月4日月曜日には、松島中学校で東北方面を巡る修学旅行、2泊3日で開催されております。欠席は全部で7名おりました。うち5名は、不登校ということで、常になかなか学校に来られない生徒が欠席、あとの2名はコロナによる不安というところで参加を見合わせたということです。

さらに、2週にわたり各小学校で学習発表会が開催されたところでございます。10月9日は第五小学校、10月16日には第一・第二小学校がそれぞれ学習発表会を行っております。親御さんには入れ替えで見学していただいたり、人数制限を設けたりとコロナ対策を行って実施したところでです。

10月19日、就学時健康診断ということで、来年小学校1年生になる子どもたちの健康診断を実施しております。

対象者は85名になります。当日は体調不良というお子さんもいまして、81名参加しております。

10月20日に幼稚園エクスカッション事業のほうを実施いたしました。これにつきましては、後ほど詳しく報告させていただきますと思います。

10月27日、塩竈地区教育支援委員会が開催されました。こちらでは、特別支援に進まれるお子様方の進級・進学の判定を行う会でございます、松島町では在校生で6人、これから就学するお子さんで4人、合計10人の子どもの判定を行っていただいたところです。

昨日、10月28日ですが、教育長先生からお話ありましたが、松島中学校合唱コンクールが無事に開催されております。こちらでも保護者の皆様にご協力いただき、人数を制限させていただいたり、マスクを着用して感染対策をしながらの実施となったところです。

以上、報告を終わります。

次に、行事予定に移らせていただきます。資料は2ページです。

全ての行事につきましては、表のとおりでございます。抜粋して説明いたします。

11月2日、第一小学校の修学旅行予定がされています。春の開催から秋のほうに予定を変更しております、1泊2日で福島・会津若松方面に出発いたします。

11月11日、同じく第一小学校の花山合宿ですが、当初予定していたものを、コロナのまん延防止措置もありまして、日程を変更して花山少年自然の家の方で開催予定となっております。

以上、行事予定の説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターよりお願いいたします。

〔千葉課長〕本日でございますが、熊谷学校給食センター所長は地方交付税検査のため欠席となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、3ページをお開き願います。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

先ほどもありましたが、10月19日、就学時健診の際に、事前に配付しておりました給食契約書、食物アレルギーの予備調査を行っております。対象児童85名のうち、アレルギーの対応予定者は2名となっております。

同じく10月19日から10月27日まで、栄養士が各学校を訪問しまして、児童の給食を食べている状況の確認、並びに各担任から日頃の様子などのヒアリングを実施しているところでございます。

続きまして、行事予定についてでございますが、11月4日、5日と栄養士が松島中学校へ訪問しまして、同じく給食を食べている状況、それから各担任とヒアリングを実施する予定となっております。

以上でございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターからの報告につきまして、ご質問ございますか。

(質疑)

安倍委員

行事報告のほうで、松島中学校の修学旅行が、当初予定から行先が変わりつつも、先生方がいろいろ考えてくださって、いろいろな体験をさせていただいたんだろうなとホームページを拝見しながら思いました。近隣の知り合いとの会話で、松島には1つしか中学校がないんですが、何校もあると、すべてを同じようにしようとする、やっぱりコロナに左右されてしまって、期間を短くしたり、中止にしたり、子どもたちの気分が乗らないようなものをどうしても企画せざるを得ないような学校があったりして、子ども達がかawaiiそうねという話を聞いたりしていると、ああいう写真入りの報告を見ると、松島の子どもたちは恵まれている環境だったんだなと思えました。

それで、実は先日、高校のほうに行きまして校長先生から、コロナがありまして、感染者等がありまして、ちょっと3年生には残念なんです、かawaiiそうなんです、こういうものを中止しました、これも中止しました、あれも中止しましたみたいなことを言われたんですね。で、来年はたぶんできると思うので、今の3年生には申し訳ないんですがというようなことを言われたときに、子どもたちの今って今しかないんですね。かawaiiそうなら何かできることないのかと考えられたのではとすごく思ったんですね。そう考えると松島の子たちは、町長さんの考えもあっていろいろ体験させてもらっていたので、今後もそういう中でいろいろ模索しながら、いい方向へ、今はまだ感染者が落ち着いたとはいえどうなるかわからない状態ですが、先を見越して考えていってほしいなということが切なる願いです。

給食センターからの報告でアレルギーが2名いるということだったんですけども、牛乳とか、

千葉課長 どういう食材というか程度なのでしょうか。  
1名の子どもさんは、卵と甲殻類でございます。もう1名の子どもさんは、山芋ということでした。以上です。

安倍委員 じゃあ給食は食べるということですか。  
千葉課長 そうですね。そのメニューになっているときだけ対応するというので、所長からは聞いております。

安倍委員 はい、わかりました。ありがとうございました。  
内海教育長 安倍委員さん、ありがとうございます。  
校長先生方にもお話ししていたんですけれども、行事はできるだけ回避しないで、コロナとの関係もあるので、延期、そして最悪は中止なんですけれども、中止の判断も相手側が蔓延している、こちら側が直近で子どもが感染したとか、バランスを取りながらでなければ中止しないということにしております。できるだけ中学校、小学校、みんな活動してもらって、コロナ以前よりは少しスローダウンはしていますけれども、ほぼほぼやっていたいので、そういう意味では初期の目的がある程度達成できているんじゃないかと思えます。もちろん保護者の理解があったことで、他市町では、苦情とかをどんどん言ってきて、やめてしまう学校もあると聞き及んでいます。そういう意味では、松島町は非常にありがたい町で、保護者の方も率先してご協力いただいているということに感謝したいなと思っております。  
これからコロナがこのまま収まるかどうかはちょっと計り知れないんですけれども、また気をつけながらやっていきたいと思えます。

佐藤委員 ご報告ありがとうございました。  
ホームページと、それからこちらでのご報告、あと以前いただいた資料等を拝見いたしまして、一番感じましたのは、体験活動の重要性というところでございます。子どもたちが各種の体験活動を体感することによって、健やかな成長、そして将来に向けてのたくましい力になるなというところを感じているところでございます。  
そして、地域素材のやはりすばらしさというところも、伝統として受け継いでいただいているということを感じたところでございます。具体的に申しますと、10月6日に一小さんで5年生の五大堂太鼓の練習をしている、二小さんでも10月7日に五大堂太鼓の練習をしているところがホームページ上にアップされておりましたし、それから松中さんでは修学旅行、岩手・秋田、それから山形方面ということで、そもそも方向ではなかったんでしょうけれども、いろいろ工夫いただいて、児童生徒も本当にそのときしか体験できないものを確実に組み込んでいただいたことに感謝しているところでございます。  
また、もみの木教室のほうもアップされていて、こちらはハロウィンパーティーもいろいろ装飾品だったり、なかなかアップする内容もいろいろご検討いただいているんだということも感じながら、地域の皆様にご協力いただき、そして季節の行事というのも組み込んでいただきながら、一人一人の子どもたちのために寄り添って、ご尽力いただいていることに感謝しているところでございます。以上でございます。

内海教育長 ありがとうございます。  
もみの木ハウスのホームページも、9月1日からスタートして、今1,200件くらいですよ。2か月の60日で割ると1日20人くらいもみの木ハウス、20人も見ていただいているのかと思うと、学校に通うことに困り感のあるお子さんに対する理解度がさらに増していくのではないかなと思っております。  
それから、10月9日、松島第五小学校の学習発表会のときに、35年ぶりに大漁唄い込みのこども大漁唄い込みが復活しました。踊りをご指導なさってくれたお師匠様とか、学校関係者、保護者の方々、大変大喜びで、これから各小中学校に伝えていって、盆踊りのときとか、海の盆とか、いろんな行事で踊れるようになればいいなと思っております。本当にありがとうございます。

〔岸主査〕 それでは、報告を続けさせていただきます。

生涯学習班、お願いいたします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班のほうの行事報告並びに行事予定をご説明させていただきます。

資料の4ページをご覧くださいと思います。

まず、はじめに行事報告から説明をさせていただきます。

9月28日、9月30日、10月12日と松島まるごと学の品井沼干拓学習ということで、元禄潜穴ずり穴であったり、品井沼干拓資料館等を各小学校4年生が見学しております。

なお、こちらの説明につきましては、外部講師としまして松島ボランティアガイドの方をお願いして、事業を展開してございます。

続きまして、9月29日、宮城県巡回小劇場ということで、こちらの詳細につきましては後ほど別途資料を使ってご説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、10月7日に特別名勝松島保存活用計画策定作業部会ということで、課長と担当が参加しています。

あと、10月24日、こころ・はぐくみ隊のパート20ということで、町内の小学1年生から3年生を対象とした創作学習の事業となっております、25名の参加で実施しております。

なお、こちらは計4回実施する予定でして、後ほどの行事予定のほうで2回目、3回目のご案内をさせていただければと思います。

続いて、10月29日まるごと学の松島四大観巡り・座禅体験ということで、こちらは本日、松島第五小学校の6年生が大仰寺での座禅体験等をしているところでございます。

続いて、行事予定のほうについてご説明させていただきます。

11月7日、14日、こころ・はぐくみ隊の2回目、3回目の創作活動を手樽地域交流センターで実施いたします。

11月11日につきましては、第2回目の松島町社会教育委員会議を開催予定です。

あと、11月25日につきましては、第2回の文化財保護委員会議を開催する予定となっております。

生涯学習班につきましては以上でございます。

〔岸主査〕続いて、中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕それでは、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

中央公民館等の主な行事報告、予定をご説明させていただきます。

行事報告の欄をご覧くださいと思います。

9月30日木曜日、社会教育拠点施設訪問としまして、仙台教育事務所の生涯学習担当者及び社会教育指導員が来町いたしました。仙台管内のコロナ禍での教室、講座等の取り組み方などについて、情報交換を実施しております。

また、同日夜、分館長会議を開催いたしました。分館長視察研修の内容等、あとは次年度のふれあいスポーツ大会の実施の在り方について協議を行っているところでございます。

10月10日日曜日、令和4年1月9日の日曜日に実施を予定しております成人式の実行委員会を開催しております。初回ですので、顔合わせと前年の流れについての説明を行っております。当日まで実行委員会を数度開催いたしまして、本年度の成人式をつくり上げていく予定としているところでございます。

10月16日の火曜日、分館長移動研修会を開催いたしました。日帰り研修で、石巻南浜津波復興記念公園のMEET門脇を視察しております。語り部のガイドを交え、震災当時の様子などを知ることができ、充実した内容となりました。

行事予定の欄をご覧くださいと思います。

11月7日日曜日でございます。東部地域交流センターで陶芸教室を開催いたします。主催であるいちょうの会とは、東部地域交流センターの地元である下竹谷、北小泉地区の方々に構成されている団体で、この行事につきましては公民館が共催する予定でございます。

中央公民館の主な行事報告、予定につきましては以上のとおりでございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの生涯学習班及び中央公民館からの報告につきまして、ご質問ございますか。なければ、続けさせていただきます。

## (2) 教育長報告

〔岸主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕では、私のほうから報告させていただきます。

まず、8ページ、9ページは、11月1日「教育の日」に合わせて、松島町は毎年町内の先生方を対象にした自主公開をやっているところです。去年はコロナの関係でさすがに行事を中止したわけですが、今年は松島第五小学校の3人の先生方が授業を提供してくれます。松島第五小学校は、前回の教育委員の会議でもお話ししたように全国学力状況調査の結果が良かった学校ですので、模範となる授業を展開して、皆さんで協議してもらえればいいな

と思っております。余計なセレモニーは全て外しました。授業を見てすぐ分科会、そして分科会が終了したら即解散という形で実施する予定であります。

9ページの上のほうをご覧ください。

県の5つの提言というのがあるんですが、それに合わせて授業の観点を明確に提示したか、それから発問、指示、説明はわかりやすかったか、生徒が課題に取り組む時間が確保されていたか、話し合い活動を効果的に取り入れたか、ノートを活用したか、生徒を褒めたか、それから生徒が困っていたら助けたか、学習のまとめや振り返りがなされたかということで、そういう授業を展開していきたいなと思っております。

そして、今回は授業の最後に子ども数人に、今日の課題に対してどんなことがわかったか答えさせるという、極めて難度の高い授業に挑戦すると。そこまで授業がピタッと終わるか、あるいは流れてしまうかということもあるんですが、今日の授業で子どもたちがこういうことがわかったよと言ったら最高の授業になるんでないかなと私自身考えております。本来ならば教育委員さん方をお招きして、ご覧になっていただければと思うんですが、来年、コロナが収まったときにしっかり見ていただこうと思っております。

次に10ページをご覧ください。

これは「みやぎの学ぶ土台づくり」ということで、いよいよ県も本腰になってきたなど。松島町は幼稚園があるから必ず幼稚園を意識して小学校を考えていかなければならないと思っておりますが、幼稚園がない、私立の市町村にとってはなかなかこの部分が抜けてて、小学校1年生からスタートするという感覚なんです。それで、宮城県も本腰を入れて、下に「宮城県・宮城県教育委員会」とあるのは、宮城県教育委員会だと幼稚園で止まるんですが、宮城県を入れたということは保育所まで入るんですよ、これはということになります。

基本方針としては、葉っぱ、根っこ、茎、それぞれ書かれておりますが、「親子でふれあいのすすめ」、基本方針の1、この後大宮司班長のほうからエクスカーションの話とかが出てきますけれども、こういうことって大切なんだなど。改めて文字で書かれると、そういうお話が大切なんだということがわかってくるのではないかなと。

それから、基本方針2、「運動・食事・睡眠のすすめ」、基本方針3、「心動かされる体験活動のすすめ」、佐藤委員が言ってくれたように体験活動って大切ですよという話になります。

それから、基本方針4、「親の学びと育ちの支援の充実」と。大人になりきれない親御さんがたくさんいるのではないかなというような話もありますので、子育てと同時に親育てというの必要なのではないかと。あと地域の支援体制の充実、これはコミュニティ・スクールとか地域・学校連携協働活動とか、あとは「子どもの多様性に応じた支援」ということで、いろんな障害を持ったお子さんがいらっしゃるんで、そういう子どもに対するサポート。最後は「幼児期の教育・保育の質の向上」、当然これは教師の力量と比例しますので、こういうところをうちもチェックを入れながらやっていきたいと思っております。

既にアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作っておりますので、それをもう一回見直ししながら、今の幼稚園教育にマッチするような形で持っていきたいと思っております。

最後に11ページをご覧ください。

町内校長会でお話した中で、特に2番、校長としてこんなことに気をつけてくださいねというのを毎回書いておるんですが、その中で残念なお話をしなければなりません。「体罰の禁止」と書いてあるんですが、中学校のほうで体罰がありました。理由はともあれ、非常に重い処分がなされるのではないかと。SNSとかではいろいろなうわさが回ってますけど、処分がきちんと出てからしっかりしたところで対応していきたいと。既に県教委まで報告している事案ですので、いずれ処罰が下るということになります。

いろいろ理由はたくさん聞きましたが、それにしてもやってはいけないことをしてしまったということで、本人も非常に反省しておりますので、それで人生全て終わりではございませんので、チャンスはいくらでもありますので、改善するような方向で指導してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上なんですが、先ほど申しましたようにエクスカーション事業と、それから巡回小劇場について、お話をさせていただきます。これをご覧になってください。

では、大宮司班長からお願いします。

〔大宮司班長〕では、まず私のほうから、10月20日に実施しました幼稚園児エクスカーション事業のご説明をさせていただきます。

この事業は昨年も実施して、本年度2回目です。これは地方創生臨時交付金という国の交付金を活用した事業で、コロナ対応の事業になります。

コロナ禍により町外への遠足を幼稚園でも見送らざるを得ないというような状態の中で、年長さんが卒園の記念になることを何かやりたいということで、昨年度、親子で松島を巡る、外に行けないなら中を見ようというこ

とで、松島町内を散策する事業を昨年度から実施しております。

人数は、この「参加者」というところにありますが、各幼稚園にご覧の人数が参加して、引率も入れると64名になりました。各幼稚園1組ずつ、当日体調不良で行けないお子さんがいましたが、ほぼ親子で参加しております。

スケジュールはご覧のとおりです。まず瑞巖寺を見ること、あと遊覧船に乗ること、五大堂を見学することが大きい3つの散策場所。そしてお昼前に解散して、そこからは自由になります。ですので、親子でそのままランチを取ったり、ほかのところを見たりして、帰るご家族、あとグループになってみんなでその後松島を楽しんでいるご家族もあったようです。一気にいくと密になるということで、それぞれ3園ずつ分けて、時間もあまり重ならないようにやらせていただきました。

遊覧船に関しては、人数の都合もありまして、人数が一番多い第二幼稚園と高城保育所分園の29名が1つ、9時の便に乗って、第一幼稚園さんと第五幼稚園さんは合同で乗っていただくという形になりました。そのときの様子は、裏面の写真のほうで紹介しております。それぞれ上から第一幼稚園、第二幼稚園、高城保育所分園、第五幼稚園の様子、写真に収めさせていただきました。

対象が5歳児なので、瑞巖寺や五大堂など国宝自体もあまりわからないという中で、どのように見てもらおうかな、楽しんでもらおうかなということで、幼稚園の先生たちは動物を見つけるビンゴゲームというシートを作ってくれました。たくさんの下見をして、瑞巖寺や五大堂のモチーフに施されている動物をこのビンゴゲームのビンゴの紙に仕立てて、じっくり見ながら動物を探すということで、やってみたら子どもたちすごく真剣に、しかも静かに、瑞巖寺も五大堂も見つけてはシールを貼り、見つけてはシールを貼り、全部コンプリート、3つ回るとコンプリートできるような仕掛けになっており、それをすごく真剣にお母さんと一緒に楽しんだ姿が印象的でした。幼稚園の先生方に聞いたら、そのゲームカードを使って幼稚園でもまだ継続して遊んでいるということだったので、とっても子どもたちにとっては印象に残る松島探索だったのかなと思っております。

お母さん方も、もともと松島出身ではなくて、嫁いでこられて、「実は瑞巖寺初めてです」という方もいらっしゃいました。幼稚園としては地域を知る、松島の文化財とか、船に乗るとかという貴重な体験なので、ぜひ続けたいなという声もありましたので、来年以降の実施について考えていきたいと思っておりました。

以上、ご報告でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。では、土井班長、お願いします。

〔土井班長〕私のほうから宮城県巡回小劇場、こちらのほうの説明をさせていただきます。

「令和3年度 宮城県巡回小劇場」と表題に書かれた資料のほうをご用意いただければと思います。

まず、はじめに事業概要ということでございますが、こちらは県事業となりまして、宮城県内の小中学生にかおり高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供して、豊かな情操を養い、青少年の豊かな人間形成を図り、地域の文化芸術を振興することを目的として実施されている事業となっております。

種類につきましては演劇公演と音楽公演の2種類がございまして、本町におきましては1年ごとに交互に申し込んで、実施をしているところでございます。

対象でございます。本町における対象としましては、町内小学校の4年生、5年生の全生徒を対象としておりまして、内訳につきましては資料に記載のとおりとなっております。

実施日時でございます。こちらにつきましては、9月29日に実施しておりまして、午前10時30分から約1時間の公演となりました。

場所につきましては、松島町文化観光交流館の大ホールを利用しております。

出演者につきましては、BLACK BOTTOM BRASS BAND（ブラック・ボトム・ブラス・バンド）という、ニューオーリンズスタイルのブラスバンドになりまして、こちらの演者につきましては国内外のロック・ジャズフェスティバルに多数出演をされている団体で、音楽の楽しさをストレートに伝えるブラスワークショップや音楽教室は、全国各地で好評を得ているということでございます。

演奏をしていただいた曲目につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、このほかにも松島ゆかりの曲ということで、「どんぐりころころ」の曲を演奏していただいたところでございます。

裏面のほうをご覧ください。

こちらは実施したときの様子でございます。BLACK BOTTOM BRASS BANDにつきましては6名で演奏をしていただきまして、管楽器とパーカッションの大変迫力のある演奏をしていただいたところでございます。

下段のほうを見ていただければと思うんですけども、今回コロナ禍での開催ということもありまして、だいぶ落ち着いたところでございますが、コロナ感染症の対応策はしなければならないということで、学校、学年ごとに区切った形で座席を配置して実施しているところでございます。

最後の写真になりますが、今回ただ座って聞くだけではなくて、声は出せませんので、手をたたいたり体をたたいたりして、リズムに合わせて児童が大変楽しんでいただけるような行事として展開できたかなと思っているところがございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

音圧で耳がうるさいという子どももいたんだけど、後ろにいていいねんとかって優しく言ってね、子どもたちに受けもよかったですね。

そういうことで、2つの行事を紹介させていただきました。

〔岸主査〕それでは、ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

ありがとうございます。

まず、授業検討会、昨年なかったんですけど、今年のこの計画を読ませていただきまして、どういう観点で研究会で話し合いをするかとか、そのあたりも本当に組織として十分に準備した上で授業参観でき、また研修できるというように、深まっているなということを感じました。この形がずっとこれからも続いていけばいいなと思っております。教育委員が出られないのはちょっと残念ですけど、また来年、コロナが収まったら、こういう機会もあろうかと思えます。

それから、次に「みやぎの学ぶ土台づくり」ということで、これは先ほど教育委員会では幼児教育のほうから常に考えているというお話もありまして、やはりこれからもずっと、先ほどここには保育園も入っているということですが、幼保一体化の教育活動がこれから進んでいきますので、またそういう意味でもこの教育委員会の中で併せて継続した形として考えていけるといいなと思っております。

次は町内校長会のお話だったんですけども、残念なことに体罰の話がありまして、本当に私もしばらく知らなかったんですけども、そういうことがあったときって先生方にそういう事実というのはちゃんと伝えるんですかね。

内海教育長

伝えます。

瀬野尾委員

伝えますか。こういうことがあって、こういう状態で今こういうようにしているとか。そうですか。

内海教育長

先ほど言ったように、事実がわからないでSNSとかそういうので拡散すると本人もつらいだろうし、要らぬ誤解を受けてしまうということで、その旨についてはちゃんと自分たちでしっかりたすようなシステムになっていますし、あと私にも随時報告が来ます。

瀬野尾委員

そうですか。そのようにちゃんと職員のほうでもその情報をきちんと確認できていることは大事だと思いますし、やっぱり日頃、体罰等、または子ども同士の暴力行為を非常に厳しく指導している中ですので、きちんと対応する必要があるかなと思っております。

それから、先ほどのエクスカージョン事業ですけども、幼稚園の子どもが瑞巖寺とかでそういう松島には国宝に値するものもたくさんある中でどういう形で見学したんだろうと思ったんですが、ビンゴゲームはすごくいいところに目をつけたなと思いました。同じような形で植物をテーマにしてもいいですね。あの形は先生方がいろいろ下見をした上で工夫されたということですが、本当に素晴らしい取り組みだなと感心しています。

親子で行かれたので、そんなに引率上の課題はなかったんでしょうかね。ちょっと様子を。

大宮司班長

皆さん手をつないで、基本的には親子で楽しむ姿を、幼稚園と教育委員会のスタッフが前後に付いて、誘導しながら、遅れている親子がいなくどうかというのを見ながらという感じなので、そこに関しては全く問題ありませんでした。さらに瑞巖寺については専門のガイドをお願いして見させていただいたところで、「小さい子ども達なので」といったら、ガイドさんは「君たち何歳」「5歳」「瑞巖寺は412歳だよ」とか、すごくかみ砕いて、わかりやすく、さらに、このビンゴゲームを見せていたので、動物のいるあたりではわざとゆっくり説明していただいたりしたところですよ。

さらに、第五幼稚園さんはやっぱり4人とか5人しか同級生がいなくて、一幼さんと船と一緒に乗るので、ほかの幼稚園との交流がそこで生まれたりとかということもあって、それもまた五幼さんにとっては刺激的というか、楽しかった経験だったようです。

瀬野尾委員

いいですね。

内海教育長  
大宮司班長  
内海教育長

あと、大宮司班長さんが小型の船を選んでくれたんですね。大型だといろいろな団体が乗るので、専用船にさせていただいて。

そしたら、大型では行けないようなところに行ったんです。私初めて、「ああ、こういうところも行くの？」みたいな。ただ、私は酔いましたけどね。そういうことで、楽しかった1日でしたね。

瀬野尾委員

本当によかったなと思っています。

それから、最後の小劇場の取り組みで、ジャズ音楽なんですね、基本的に。

土井班長

そうですね、ジャズ系になります。

瀬野尾委員

本当によかったなと思っています。

それから、小劇場の取組で、体を動かしてやっているようですけれど、最近知ったんですが、語学教育にリズムってすごく影響すると聞いたのでね、こういうときにもっと体を動かせたら、コロナ禍ということもあったんでしょうが、音楽バンド、こういう取り組みもいいなと改めて思いました。先ほどの報告にありました松島まるごと学、本当に定着してきて、教育課程の中でもしっかり学びになっていると感じましたので、こういういいことをぜひ継続していただきたいと思います。以上です。

安倍委員

何点かお聞きします。

1点目の公開授業検討会、今年度は私たちは参加できないということなので、次年度に期待したいんですが、やっぱり仕事をしている以上、早めに教えていただけると。もし私たちが参加できるような、コロナが落ち着いている状況であれば、やっぱりこういうものを実際見てみたいなという思いはあるので、お知らせしていただきたいなと思っています。

五小さんの国語とか数学の長けたところは前回お知らせいただいたので、そういう学校が町にあって、それをみんな見ながら底上げをしていけるような、一つでも何か見い出せるような会になればなと願っております。

続いて、先ほどの中学校の件なんですけれども、私は知っておりました。それで、今ちょっと安心した部分もあるんですが、もし話しが出なければいま一度全体で確認をとお願いしようかなと思っていたところでした。

実際見ている生徒もいましたので、話が確かに大きくなってしまっている点もあると思うんですが、昔と違ってそういうもので教育をしていこうという世の中ではなくなってきていますし、もう暴力はダメだという世の中ですので、愛情があったとしてもやっぱりダメだという、こういうことが二度と起きないように、今後しっかり対応していただければと思います。

それから、SNSの件で、授業でiPadを使っていますが、学校で撮ったような写真が何枚かSNSに上がっていたんですけれども、スマホで撮影したものなのか、iPadで撮影したものを自分のスマホとリンクさせてあげたものなのかわからないんですが、そういったiPadの管理とか使い方をいま一度見直すなり、教育するなり必要なのかなと思いましたのでお願いします。

瑞巖寺とかのエクスカッション事業なんですけれども、私個人的に京都で育ちまして、いろんな遠足でこういうものはすごいんだよと言われて連れて行かれますが、子どもだからか、ただ見ただけで、うんうんで終わってしまう年齢のときもあって、大人になってなんて貴重なところにいたんだろうって思うんですけど、やっぱりただ見ていだけ、担任の先生が連れて行くだけのような感覚の中、より小さい幼稚園の子たちが、ガイドの方だったり、ビンゴゲームでいうところで、取っ掛かりというものがすごく斬新だなと思って、そういうところで親との時間もすごく密になるでしょうし、ただ単に「見てらっしゃい」じゃなくて一緒に「こうかなあ？」とかっていう、そういうものを発案したということがすばらしいなと思いました。そういった発想力をほかの場面でも生かしていただければと、これからも期待しております。

巡回小劇場のほうも、開催できてよかったなと思っています。先ほど瀬野尾先生がリズムがと言っておられましたが、リズムって音楽だけじゃなくて、もちろん語学でもですし、運動系でもそうですし、いろんなところで結構生きてくると思いますので、こういうこともこれからも継続して子どもたちのいい場をつくっていただければと思います。以上です。

内海教育長  
鈴木委員

ありがとうございます。

全く同感なんですけどね、小っちゃいときのって、記憶があるんですよ。そして写真も残っていると、これはいいなと思うんですよ。先ほど継続のご検討をされるということで、コロナ交

付金か何かとか、予算面との検討なんでしょうけれども、ぜひこれは独自のものとして定着させていただきたい、幼稚園での記憶をつくる、そして先ほど「みやぎの学ぶ土台づくり」で、それから志に持っていくということが書いてあるんですけども、そういうのはきっちり独自のものを定着させていくというのは大事ななと感じています。検討してください。

内海教育長

いろいろな意見ありがとうございます。

最近思うのは、やっぱり子どもたちそういうのに触れる機会があまりないので、音楽自体いいんだけど、拍手のタイミングって取れないんですよね。これっていっぱいこういう観劇とかそういうのをしていないからなんだろうなと思ってね。だから、私が手をたたくときに子どもたちもバタバタバタッと手をたたくようになっているから、そういうのをこれからもいっぱい数多く、予算が絡むんですが、機会があればできるだけ多く子どもたちに見せたい、聞かせたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

(3)松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の全部改正について

(4)松島町就学援助費支給要綱の全部改正について

〔岸主査〕それでは、報告を続けさせていただきます。

(3)松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の全部改正について、及び(4)松島町就学援助費支給要綱の全部改正については、続けて報告させていただきます。

学校教育班長から報告いたします。

〔大宮司班長〕では、(3)の松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱、そして(4)の松島町就学援助費支給要綱の改正をしましたので、その説明をさせていただきます。

特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級に通っているお子様のいるご家庭へ経済的負担を軽減するために奨励費としてお支払いするもので、その支給について定めている要綱になります。

松島町就学援助費につきましては、低所得者世帯、生活困窮世帯の支援ということで、所得に応じて、さらに母子・父子家庭の手当支給世帯を対象に支給する経済的支援の支給の定めが入っている要綱になります。

今回、こちらの2つの全部改正につきましては、制度の見直しで額が変わったり内容が変わったりということではなく、長い文章になってわかりづらいものを、ちょっと条文をコンパクトにして整理させていただいたということ、基本内容は全く変えておりません。

さらに、今押印の省略というのが町全体の流れになっておりますので、今回この改正に当たって、申請書等々の押印につきましても削除をして、自筆のサインで申請して、受理できるような形に様式を見直したというのが両方の内容になっております。

文言の整理なので、一字一句ご説明すると細かいですので、ここではあえてご説明いたしませんのでよろしくお願いいたします。

ちなみに、今年を受給者数ですが特別支援教育就学奨励費受給者が小学校で13人おります。中学校は6人で、合計19人がこの要綱で認定しております。

就学援助費のほうは、小学校が49人、中学校は38人、認定を受けております。

以上でございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

ちょっとよろしいですか。

19ページの第11条に書いてある内容なんですけどね、個人じゃなくて学校長名義の口座へ支払うというようになっている、このあたりって例えば給食費未納のご家庭について、この段階でそれをちゃんといただきますよとか、つまり学校の納入金に当たる部分を学校側が受け取りやすくするという、これ前からこうなってるんですか。

大宮司班長

以前は、全てのお金を学校にお渡しして、学校の事務官さんがお金を分けて支給しておりましたが、数年前に保護者口座へ振り込む制度に変えました。そのときに、やはり保護者口座に行くのと未納の回収が難しくなるというところがありますので、未納があるご家庭の分は直接振り込みではなく学校経由でお渡ししますということで、申請のときにそれを了承いただいた上で申請いただくということに制度を変えさせていただいておりました。これは今回変えたのではなくて、

以前に、事務官さんとか学校の負担軽減、さらに現金扱いが今煩雑になってきていますので、なるべく町から支給するものが直接ご家庭に届くようにということで、改正させていただきましたが、やはりそうすると未納の分の回収の問題が、校納金が滞納になるというところの問題が併せて出るので、学校と相談しまして、未納のある世帯は学校経由で、その分を差し引いて残りをお渡しできるような仕組みに変えさせていただきました。

- 瀬野尾委員 わかりました。そうすると、今現在給食費未納の方はこの援助を受けていない家庭で起こっているという話になりますか。
- 大宮司班長 そうです。また、生活保護世帯は、これとは違う支援になりますので、直接振り込まれてしまうということになります。
- 瀬野尾委員 そうですか。はい、ありがとうございます。

## 5. 協議事項

### (1) 令和3年11月定例会について

日程案：令和3年11月26日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕それでは、続けさせていただきます。

続きまして、5番、協議事項に移ります。

令和3年11月定例会についてですが、日程案としまして11月26日金曜日、午前9時30分から、役場3階、301会議室を予定しております。学校教育班の行事予定にもありますが、11月26日は午後から仙台管内教育委員会の教育長会議が予定されておりますので、いつもより早い時間の開始を予定しております。

この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、この日程でよろしく願いいたします。

## 6. その他

〔岸主査〕それでは、最後に全体を通しまして何かご意見ございますでしょうか。

## 7. 閉会

〔岸主査〕なければ、これで令和3年10月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を瀬野尾委員、よろしく願いいたします。

〔瀬野尾委員〕コロナが大分収まってはきたというものの、予防接種した方の中でも発症という、ちょっと嫌なニュースも聞いたりしますので、引き続き気をつけていきたいと思っております。

その中で、学校が粛々とすべきことをしていることが今回の報告等で見えてきてまして、ちょっと安心しております。これからも引き続きいい教育をお願いしたいと思います。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年10月29日

委 員

委 員